

平成25年度第2回経営協議会議事要録

日 時 : 平成25年6月14日(金) 14:50 ~ 17:10

場 所 : 大会議室

出席者 : 谷口 功、山中 至、原田 信志、両角 光男、安部 眞一、倉田 裕、
登田 龍彦、村山 伸樹、伊藤 晴夫、江口 吾朗、岡村 宏、小栗 宏夫、
田川 憲生、遠山 敦子、船津 昭信、星子 邦子、村田 信一

欠席者 : 竹屋 元裕、谷原 秀信、吉丸 良治

陪 席 : 岩津 春生、立石 和裕、野口 敏夫、伊原 博隆

○ 新任委員等の紹介

議長から、参考資料に基づき、新任委員、新任副学長及び新任監事の紹介があった。

議 題

1. 国立大学法人熊本大学における役員の退職手当に係る業務の勘案について

議長から、役員の退職手当については、国立大学法人熊本大学役員退職手当規則において、本会議の議を経て、役員の業績に応じて増額又は減額できるが、退職手当を決定するにあたり、その決定方法等の透明性確保の観点から、退職手当の額を増額又は減額する場合の基準を整備するため審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料1に基づき、基準の内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり、了承された。

了承されたことを受け、議長から、平成25年3月31日に退職した山本前監事の退職手当については、増額又は減額せず支給したい旨提案があり、審議の結果、了承された。

また、今後は、役員の退職手当を増額又は減額する場合のみ本会議での審議事項としたい旨提案があり、審議の結果、了承された。

2. 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

議長から、平成24年度の年度計画の実施状況について、6月末日までに国立大学法人評価委員会に提出しなければならないため、平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について審議願いたい旨提案があった。

次いで安部理事から、資料2-1・2-2に基づき、年度計画への取組状況及び事項ごとの実績の概要等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、本件は教育研究評議会及び役員会の議を経て提出することになるが、これらの会議の意見を踏まえた報告書(案)の修正等については、学長一任とすることが併せて了承された。

なお、議長から、本件に係る評価結果(案)については、7月30日に実施のヒアリングの後、9月下旬から10月上旬にかけて各法人に提示予定である旨付言があった。

3. 平成24年度決算について

議長から、国立大学法人法に基づき、事業年度の終了後3月以内に財務諸表等を文部科学大臣に提出しなければならないため、平成24年度熊本大学財務諸表（案）等について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料3-1～3-3に基づき、内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 平成26年度概算要求事項について

議長から、平成26年度概算要求にあたっては、要求事項に順位を付して文部科学省へ提出しなければならないため、概算要求事項（案）について審議願いたい旨提案があった。

引き続き議長から、資料4に基づき、各部局等からの要求事項等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、要求順位の決定については、学長一任とすることが併せて了承された。

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等）

◇ 発生医学研究所「臓器再建研究センターによるグローバル研究教育拠点の形成ー将来の医療のための臓器再建研究と人材育成による社会貢献ー」とは、研究内容の詳細は不明だが、おそらく臨床応用研究に進むために基礎研究を推進させるという計画だと思われる。事業実施経費総額が165,000千円であるが、この程度の予算規模で本研究が実現可能なのか。

また、本研究は、5年総額で165,000千円の要求なのか。

◆ 概算要求での予算だけではなく、外部資金等の他の予算を用いて研究を推進していく予定である。

本資料は文部科学省に提出する概算要求書の重点事項概要をそのまま引用している。国は単年度主義であり、165,000千円は平成26年度の要求額である。

5. 東日本大震災等の災害により被災した平成26年度学部志願者の入学検定料の免除について

議長から、東日本大震災及び平成24年7月の九州北部豪雨により被災した平成26年度学部志願者への入学検定料の特例免除措置を、昨年度に引き続き実施することについて審議願いたい旨提案があった。

次いで安部理事から、資料5に基づき、内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 平成24年度実施法科大学院認証評価の評価結果について

議長から、昨年度、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審し、本年3月に同機構から、法科大学院認証評価に適合しているとの評価報告書を受領した旨報告があった。

次いで安部理事から、資料6に基づき、評価結果の概要について説明があった。

2. 寄附講座の設置期間更新、講座名称変更及び廃止について

議長から、資料7に基づき、次のとおり寄附講座の設置期間の更新、講座名称変更及び廃止することとなった旨報告があった。

- ・薬学部「薬物送達学寄附講座」
「病態薬効解析学寄附講座」を名称変更
更新期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日
- ・医学部附属病院「心血管治療先端医療寄附講座」
更新期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日
- ・大学院生命科学研究部「感染症阻止学寄附講座」
平成25年3月31日廃止

3. 平成25年度主要行事について

議長から、資料8に基づき、平成25年度の本学の主要行事予定について報告があった。

4. その他

(1) 熊本大学の給与等について

熊本大学の給与体系及び新しい人事制度の在り方等について、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 教職員組合から経営協議会学外委員へ①経営協議会で人事院勧告や政府の要請に左右されることのない国立大学法人の教職員の適正な給与水準を実現できる制度作りを他の国立大学法人の学長たちと共同して始めること、②教職員組合の要求事項を踏まえて、2012年度・2013年度の給与減額の縮減に最大限努力すること、との要望があった。

国からの交付金が減額されることに伴い、教職員の給与を次々と減額しては、教職員のモチベーションが上がるはずもない。財務の問題を根本的に変えなければならないという困難で長期的な問題ではあると思うが、給与等についても教職員組合と情報等を共有することが重要なことであると思っている。

- ◆ 独立した給与体系を実現することは、簡単に実現できることではない。
- ◇ 大学は基本的には終身雇用であると思っているが、一方で人事評価と給与の関係は必ずしも明確ではなく透明性が低いと思われる。
- ◆ 今回の給与減額は、震災復興支援のため国家公務員の給与が2年間減額されることに準じて本学でも実施しているものである。なお、給与を一律に支給するのではなく、人事評価により給与を決定している企業等があることは理解している。
- ◇ 国の給与体系に準じるのではなく、時間はかかると思うが、教職員組合と協力し、熊本大学独自の給与体系を作ってみてはどうか。また、学長等の経営者と教職員組合が率直に議論する場を設ける必要があると思われる。
- ◆ 教職員組合との話し合いは行っているが、見解の相違がある。
今後、世の中では人事評価を実施し給与を決定するという方法が出てくると思われるため、新しい人事制度について考えていかなければならないことは確かであろうと考えている。

意見交換

1. 熊本大学の現状と今後の取組について

議長から、昨今の社会変化を踏まえた教育改革等については、教育再生実行会議等で種々議論されているが、本学では、目指すべき方向性を見据えて「卒業生が、将来、国際化社会の中

で十分活躍できる人材となるよう育成する」ため、迅速に教育改革を推進する必要があると認識しており、本日は「教育」特に教養教育（共通基盤教育）について意見交換を行いたい旨提案があった。

次いで山中理事から、資料9及び追加資料に基づき、教育に関する第二期中期目標期間前半の取組及び教養教育（共通基盤教育）の強化のための取組等について説明があり、種々意見交換が行われた。

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等）

- ◇ 様々な計画を立てているが、これだけ多くの計画を実行することは大変なことだと思われる。是非、順立てて実行してほしい。
- ◇ 読書は教養の基本である。教養とは強制しないものであり、大学はその母体作りをやるべきと思われる。
- ◇ 教育において「教養」と「国際化」は大きい二つの重要事項だ。
また、教育においては、教員の資質も重要である。ハーバード大学では、教員の資質を向上させる仕組みとして、各教員の授業風景を録画して、授業方法等について分析し、授業の仕方等について徹底的に議論し、常に改善に取り組んでいるようだ。このような取組が多くの良い授業を提供できる要因ではないかと思われる。
- ◆ 教育においては、学生と教員が協力することが重要であり、教員の一生懸命さで学生は変わるものだと思っている。
- ◇ 教育とは「読む力」「書く力」「計算する力」「話す力」を高度化することが根底にあると思われる。また、その延長線上にあると思うが、読書は重要なことである。なお、読書するために語学力を自ら養うことは当然のことだ。
- ◇ 現在、人と人との繋がりそのものが変わってきたと思えて仕方がない。その原因の一つにネット社会の弊害があると思っている。教育にとって、学生と教員のコミュニケーションを密にすることが最も重要なことだと思われる。
- ◆ 本学では、1回目の講義で教員が話をし、2回目の講義で受講している全ての学生に話をさせて議論するという方法を取っている科目もある。学生にこのような発言の場を設けると、多く発言してくるようだ。学生とのコミュニケーションを密にしないと、教員の思いも伝わっていかないと考えている。
- ◇ 教育では、大学が提供しようとするものと、学生が求めるものというのが、近づいてきて、最後には一体化することが望ましいと思われる。そのことは、社会で求められる熊本大学の学生像というものに繋がっていくのではないだろうか。
- ◇ 教養が本当に大事だということに気付くのは社会に出てからではないか。社会に出てから、大学時代にもっと勉強しておけばよかったと気付くものだ。大学にとって、学生に対して教養の重要性を示すことはとても重要なことだと思われる。
- ◇ 社会に出てからは、「世界観」「歴史観」「人生観」というものを問われていくことになる。このことを学生にどのように知らせめるのかということの一つ課題であると思っている。
- ◇ 抽象的な表現であるが、「立派な日本人は立派な国際人だ」と思っている。
- ◇ 本会議において、以前から「教養が重要だ」「教養学部的なものが必要ではないか」ということが盛んに議論されていたが、それに応えてもらうということは嬉しいことだ。
- ◇ 高専卒業者と4年制大学卒業者では、専門的な知識はあまり変わらないが、人間的な幅とか物事を深く考える能力は明確に違っている。大学とは自己研鑽の場所であると考えている。
- ◇ 「強制しない教養」とはまさしくそのとおりであり、教養とは人間力をどのように磨くか

ということではないか。教員や同僚等との人間的な触れ合いを通じて、知らず知らずに人間力が強化されるのではないかと考えている。

- ◇ 現在は、効率化、合理化を追究していくが、教育においては、自分自身で考える能力を養っていくことが重要であると考えている。熊本大学では、学生が自分自身で考える能力を養えるように徹底して教育していただきたい。
- ◇ 今後、語学力は更に必要になっていくと思われるため、コミュニケーション能力を含めた語学力の向上に努めてほしい。
- ◇ 大学レベルの基礎知識とは、どのようなことを要求されているのかということ进行分析した方がよいと思われる。
- ◇ 授業において、自己啓発の制度を取り入れていくことは重要だ。
- ◇ 国際化とは、各学年で概念が異なるため、時間をかけて段階的に実施した方がよいと思われる。なお、海外派遣留学生数は20人前後と少ないようだ。留学しない要因を一つ一つ分析し、留学したいと思っている学生がすぐに留学できるような仕組みを構築し、少しずつでもいいので増やして行ってほしい。
- ◇ 学生にとってわかりやすいガイダンスの場を増やしていくことは重要なことだ。
- ◇ 学部によって教養教育の卒業要件単位数が異なるが、今回の改革によってどのようになるのか。教養教育に関しては、学部は関係ないと思っており、学部によって大きく卒業要件単位数が異なるのは違和感を覚えている。
- ◆ 教養課程と専門課程の単位数の配置については、学部によって人材養成の観点も異なるため、学部毎に考えてもらっている。その中で、全学的な教養教育の核になる部分については、学部を問わず、本学の教育方針に基づきカリキュラムを提供している。
なお、教養教育の核となる部分以外についても、様々な人材像を想定し、教育内容の質の向上に努めていきたい。
また、教育方法については、モデル授業を展開するなど、教員に対して教育方法の研修会を実施する予定である。
- ◇ 昨今、教養教育の卒業要件単位数は非常に少なくなってきたと感じている。
専門教育が広範囲に及ぶ余り教養教育が疎かになっていき、そのことが原因の一つで教養部解体に繋がっていったと思っているが、この改革は教養部を復活させるということか。
また、共通基盤教育機構（仮称）には専任教員を配置するのか。
- ◆ 教養部の復活ではない。共通基盤教育機構（仮称）は、機構長を学長とし、教育担当の副学長が実質的に動かしていくという仕組みになろうかと思っている。
専任教員については、大学全体の改組事情もあるが、その中で工夫し配置することで考えている。
現在の教養教育は学部主導で展開するなど、責任体制が明確でなかったように感じている。今後は、教養教育に関しても責任体制が明確にできるような機構を構築していきたい。
- ◇ 計画数が多すぎるのではないか。大事なことは、教育に携わる人間がどのようにあるべきかということを明確にすることだと考えている。
- ◇ 「自立心」「目的意識」「積極性」「謙虚さ」「遊び心」この5種類の教育こそが大学での望ましい教養教育だと思われる。
- ◇ 最近、当事者意識が欠けている人が多いように感じている。
大学では「問題を発見する力」「問題を解決する力」を基礎教育としてしっかり教育してほしいと思っている。その教育方法は実践形式が望ましく、学生に実践の場を提供する必要があるのではないかと考えている。

- ◇ 最近、歴史を学ぶ重要性を感じている。熊本大学を特色ある大学にするには、熊本県、肥後藩の歴史を1年間かけて学ぶということをやってみてはどうか。そのようなことを通じて、最終的には、学生に「学ぶことは楽しいことだ」ということを教えてほしい。
- ◆ 学生が自ら学ぶことができるような環境を構築しないと、真のリーダーは育たないだろうと考えている。

以 上

○ 次回開催：平成24年11月14日（木）13時30分から

<配布資料>

- 参考資料 平成25年度国立大学法人熊本大学経営協議会委員名簿 ほか
- 資料1 国立大学法人熊本大学における役員の退職手当に係る業績の勘案について（案）
- 資料2-1 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
- 資料2-2 熊本大学（平成24年度の主な取り組み）
- 資料3-1 財務諸表の要旨
- 資料3-2 貸借対照表、損益計算書及び資金運用実績のグラフ
- 資料3-3 平成24年度財務諸表（案）
- 資料4 平成26年度熊本大学概算要求事項（案） ほか
- 資料5 東日本大震災等の災害により被災した平成26年度学部志願者の入学検定料の免除について
- 資料6 平成24年度実施法科大学院認証評価評価報告書
- 資料7 寄附講座の設置期間更新、講座名称変更及び廃止について
- 資料8 平成25年度主要行事予定
- 資料9 熊本大学の現状と今後の取組について
- 追加資料 教養教育（共通基盤教育）の強化のための取組
- 席上配布 熊大歌留多 平成25年度カレンダー